

《4月1日から国保の保険証が切り替わります》

●保険証の交付

新しい保険証は、3月下旬に郵送（配達記録郵便）しますが、次の方々は、住民課窓口で交付となります。

- ① 3月中に国保資格の異動があった方
- ② 国保税が滞納となっている方

●保険証の取扱いについてお願い

- ① 保険証が交付されたら内容を確認しましょう。
- ② 受診の際は、必ず保険証を持参しましょう。
- ③ 職場の健康保険に入ったときは、国保年金係に届出をしましょう。

●保険税を滞納している場合の取扱い

特別な事情もなく保険税を滞納している方には、次のような措置がとられます。

- ① 有効期間の短い『短期被保険者証』の交付

有効期限が切れる前に役場住民課国保年金係へ納付相談にお越しいただくことになります。

- ② 『被保険者資格証明書』の交付

納期限から1年経過しても滞納を続けていると、保険証を返却することになり、『被保険者資格証明書』が交付されます。この証明書では、医療機関の窓口で医療費の全額を自己負担することになります。支払った医療費は、申請に基づいて後日払い戻しが受けられます。

※問い合わせ先 住民課国保年金係 ☎82-8813

項目	内容	日程	料金 (消費税別)	検査内容	補助制度
	内 容	毎週月曜日及び水曜日	基本料金40,000円 追加料金(女性のみ)・子宮ガン3,000円 ・乳ガン4,000円	身体測定、血圧、血液一般、検尿、検便、胸部X線、胃内視鏡、腹部超音波、心電図、肝機能、肺機能、血糖、視力、眼圧	国民健康保険の方(個人負担額は、男性6,000円、女性7,050円)は、役場国保年金係へ、社会保険の方は、勤務先へそれぞれ相談して下さい。

東陽病院からのお知らせ

人間ドックが日帰りできます。

健康は、あなた自身の、そして家族にとっても、貴重な財産です。健康管理に心がけましょう。

※また、当院では、骨密度測定も行っています。
気軽に相談して下さい。

※問い合わせ先 東陽病院 ☎84-13335